

ふるさと納税ワンストップ申請書の番号確認と本人確認について


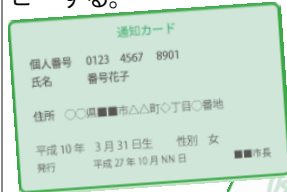

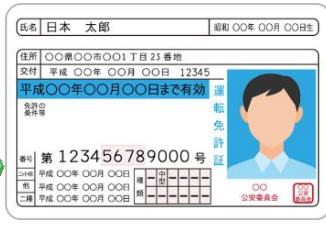
～ワンストップ申請書の添付書類について～

マイナンバー制度導入に伴い、2016年1月1日から『ふるさと納税ワンストップ特例申請書』に個人番号(マイナンバー)の記載が必須となりました。それに伴い、なりすまし防止のために、「番号確認」と「本人確認」が義務づけられ書類・カードのコピーの提出も必須となりました。

【重要】

写真付きの個人番号カード(下記①)は写し1点で確認書類となりますが、紙の通知カードや住民票(下記②③)はそれらの写し+本人確認書類の2点が必要です。

◎『ふるさと納税ワンストップ特例控除』を申請の際、申請書と下記の書類を一緒に郵送をお願いいたします。

	①「個人番号カード」 (マイナンバーカード) を持っている人	②「通知カード」 (マイナンバー通知カード) を持っている人	③「個人番号カード」 「通知カード」 のどちらも無い人
個人番号 確認の 書類	個人番号カードの裏のコピー	通知カードのコピー	個人番号が記載された 住民票の写し
本人 確認の 書類	個人番号カードの表のコピー 	下記いずれかの本人確認書類の コピー <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券(パスポート) ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーする。  	下記いずれかの本人確認書類の コピー <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券(パスポート) ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーする。 

上記のように、①または、②または、③の添付書類が必要です。

- ① 個人番号カードを持っている場合:「個人番号カードの表裏のコピー」
- ② 通知カードを持っている場合:「通知カードのコピー」と「本人確認書類のコピー」
- ③ 個人番号カードも通知カードもない場合:「個人番号が記載された住民票の写し」と「本人確認書類のコピー」
※住所変更等が裏面に記載されている場合は、必ずその面もコピーしてください。